

令和6年度総務局会計年度任用職員（不服審査事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	不服審査事務員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和7年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局総務部法務課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一本庁舎12階）
採用予定人数	1名
職務内容	行政不服審査法に基づく審査請求に係る事務として、以下（1）から（7）までの業務 （1）審査請求の受付業務 （2）審査請求に係る形式審査業務 （3）起案文書・裁決書等の文書作成業務 （4）東京都行政不服審査会の運営に係る事務 （5）都民や関係部署からの問合せに対する電話応対等の窓口業務 （6）（1）～（4）に付随する書類の郵送や配付等の業務 （7）その他の補助業務の事務 その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 （1）行政法規に関する知識を習得する強い意欲があること。行政不服審査法に関する知識を有していることが望ましい。 （2）パソコンの基本的な操作能力を有し、ワード、エクセル等を業務に活用できること。 （3）個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、関係規程を遵守することができること。 （4）電話や窓口での問合せに適切に対応し、また、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 （5）心身ともに健康で、円滑なコミュニケーションを図ることができること。 （6）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	月16日
勤務時間	原則1日7時間45分 A勤務 8時30分から17時15分まで B勤務 9時から17時45分まで

	<p>C勤務 9時30分から18時15分まで</p> <p>※本人の希望を確認した上で、課の状況により決定します。</p> <p>※休憩時間：常勤職員の例による。</p> <p>※所定勤務時間を超える勤務の有無：有 (業務の必要上やむを得ない場合)</p>
休憩時間	1時間
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 194,800円(令和5年度の額であり、改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給(上限55,000円/月)</p> <p>※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	東京都職員共済組合への加入(短期給付及び福祉事業を適用) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の適用あり
応募方法等	<p>(1) 申込期間</p> <p>令和5年12月27日(水)から令和6年1月15日(月)まで</p> <p>※持参の場合の受付時間は、午前9時から午後5時15分まで (12月29日から1月3日まで、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)</p> <p>※郵送の場合は、令和6年1月15日(月)必着</p> <p>(2) 応募方法</p> <p>「会計年度任用職員申込書」・「返信用封筒1通(1次選考の可否通知等の郵送先住所と氏名を記載し、84円切手貼付)」を下記問合せ先まで、郵送又は持参</p> <p>(3) 選考方法</p> <p>① 第一次選考</p> <p>書類選考(可否結果は、本人宛て郵送により通知します。)</p> <p>② 第二次選考</p> <p>面接</p> <p>i 選考日時</p> <p>令和6年2月1日(木)から2月6日(火)まで(予定)</p> <p>ii 選考会場</p> <p>都庁第一本庁舎又は第二本庁舎内の会議室</p>
申込み及び問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号</p> <p>東京都総務局総務部法務課 担当：長尾・栗飯原</p> <p>電話 03-5321-1111(代表)</p> <p>都庁内線 25-365</p>